

平成22年国勢調査 国民の理解を得るための方策（案）

- 国勢調査を取り巻く環境の整備のための戦略 -

1 検討に当たっての背景

(1) 平成17年国勢調査の実施状況

平成17年国勢調査においては、国民の個人情報に係る意識の変化や、居住形態、生活様式の多様化などを背景として、調査員が世帯と接触できない事例や接触できても協力が得られにくい事例が増大するなど、過去に例のない調査実施上の課題が多く顕在化したところである。

(2) 「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」における検討

総務省統計局では、「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」を平成18年（1～7月）に開催し、平成17年国勢調査で明らかとなった諸課題を踏まえ、平成22年国勢調査に向けて、調査が困難な事例として、世帯訪問に制約があるオートロックマンション、居住確認が困難なワンルームマンション、日本語での会話が困難な外国人などを挙げ、国民の理解と協力を得て、国勢調査を円滑かつ正確に実施できるよう、その調査方法等の見直しについての検討を行ったところである。

(3) 国会における国勢調査への要請

統計法案を審議した衆・参の両議院において「国勢調査については、引き続き精度の高いデータが得られるよう(略)調査方法の見直しを進めるとともに、国勢調査の目的及び重要性について国民への周知を徹底することに十分配慮すべきである」との附帯決議が付されたところである。

2 国民の理解を得るための方策

上記「1」を踏まえ、総務省統計局では、地方公共団体を始め関係機関との協議や、実地の検証を通じて改善方策の具体的な検討を進めており、平成22年国勢調査の実施に当たり、国民の理解を得るための方策として、次の取組を推進する。

(1) 調査方法の見直し（調査票の提出方法の多様化）

国民の個人情報に係る意識の変化などを踏まえ、調査票の提出方法は、全世帯封入提出とし、これに加えて新たに郵送提出を導入する。

なお、総務省統計局が指定する地域においては、オンライン回答も導入する。

(2) 全国広報の強化及び広報の重点の明確化

国においては、全国ネットのテレビ及び新聞（全国紙）を中心とした広報を強化する。これと並行して、地方公共団体においては、地方ネットワークを活用した地域密着型の広報を実施する。

なお、世帯訪問に制約があるオートロックマンション居住世帯、居住確認が困難なワンルームマンションなどの単身世帯及び日本語での会話が困難な外国人世帯に対する広報を重点とする。

(3) 協力依頼の実施の拡充及び早期化

各府省連絡会議及び平成22年国勢調査関係者会議を活用し、協力依頼を実施する関係団体・会社を拡充するとともに、加盟団体・会社等への十分な周知が図られるよう、効果的な場を通じた各団体への協力依頼を実施する。

なお、これらの関係団体・会社を国勢調査の応援団・サポーターとして紹介することなどを通じ、関係団体・会社の国勢調査への協力の機運を醸成する。

(4) 調査結果をわかりやすく提供

国勢調査の必要性の理解を得る観点から、平成17年国勢調査の結果を分かりやすく解説して提供する。

なお、国勢調査の結果提供に関する認知度の向上を図る観点から、国勢調査結果が総務省統計局のホームページで閲覧・利用することができることを周知する。

平成22年国勢調査における調査環境整備の流れ

